

ESRI Discussion Paper Series No.171

日本の所得再分配—国際比較でみたその特徴

by

太田 清

December 2006



内閣府経済社会総合研究所
Economic and Social Research Institute
Cabinet Office
Tokyo, Japan

ESRI ディスカッション・ペーパー・シリーズは、内閣府経済社会総合研究所の研究者および外部研究者によって行われた研究成果をとりまとめたものです。学界、研究機関等の関係する方々から幅広くコメントを頂き、今後の研究に役立てることを意図して発表しております。

論文は、すべて研究者個人の責任で執筆されており、内閣府経済社会総合研究所の見解を示すものではありません。

日本の所得再分配—国際比較でみたその特徴¹

太田 清²

¹ 本稿の作成に当たり、浜田浩児家計経済研究所研究部長をはじめ、内閣府経済社会総合研究所でのセミナーの参加者の方々より貴重なコメントをいただいた。これらの方々に記して御礼申し上げます。本稿で示される意見は、著者のものであり、内閣府あるいは日本政府のものではない。誤記等については、著者が責任を負うものである。

² 内閣府経済社会総合研究所特別研究員、(株)日本総合研究所主席研究員 連絡先：〒102-0082 東京都千代田区一番町 16 番 E-mail : ota.kiyoshi@jri.co.jp

「日本の所得再分配—国際比較でみたその特徴」

by 太田清

要旨

問題意識

経済協力開発機構(OECD)が2005年に出した各国の所得格差に関する分析や、2006年の「対日経済審査報告」では、日本は政府による(税、社会保障による)再分配の前の所得では比較的平等な方であること、しかし、再分配が小さいために、再分配後の可処分所得では不平等な方になっていることを指摘している。また、特に労働年齢層(現役世代)の低所得層に対する再分配が小さいことを指摘している。

本論文では、日本での再分配の状況に関し、OECDの報告では明らかでないいくつかの点について分析を行い、具体的に再分配のどの部分が他国に比べて小さいのか等を探ってみた。

分析方法

再分配を構成する税、社会保障負担、社会保障給付それぞれについて、日本と各国の状況(負担率、ジニ係数の変化等)を比較した。特に、OECDの報告において日本が比較的高いとされている相対的貧困率は、その定義上、中央値に近い層と低所得者層との差に関わるものであるから、税率等について中央値所得の場合と低所得の場合とを直接比較した。データとしては、OECDが日本について使用している「国民生活基礎調査」の税、社会保険料等の数値と、再分配に関する既存研究等を基に算出した各国の数値とを比較した。また、少子化対策としても関心が高まっている家族給付支出(これは日本は極めて小さい)の再分配効果についてもみてみた。

分析結果

日本では欧米諸国と比較して、

(1) 再分配が小さいが、そのことには、社会保障給付のうち労働年齢層への給付が小さいほか、税による再分配が小さいことも量的にはかなり寄与している。特に中間層と低所得層の税率の差が小さいことが、相対的貧困率を高くする方向に影響している。

(2) 労働年齢層への社会保障給付が小さい中で、昨今、少子化対策としても注目されている家族政策支出等が小さいことが、特に子供のいる世帯の相対的貧困率を高めに行っている可能性があることが示唆された。

「日本の所得再分配—国際比較でみたその特徴」

by 太田清

内容

1. はじめに
2. OECD の報告の概要
3. 税、社会保障負担に関する分析
 - 3-1 OECD の報告で明らかでないこと
(負担と給付の内訳)
(負担のうち税と社会保障負担の内訳)
(税等の負担と相対的貧困率の関係)
 - 3-2 税・社会保障負担の再分配効果 (ジニ係数低下効果、相対的貧困率低下効果)
(ジニ係数低下効果)
(所得階層別の負担率と相対的貧困率低下効果)
4. 社会的支出 (Social Spending) (家族関係給付等) に関する分析
 - 4-1 OECD の報告で明らかでないこと
 - 4-2 家族給付支出の再分配効果
5. 結論

参考文献

付論 OECD が用いている統計の再分配についての検討

1. はじめに

経済協力開発機構 (OECD) が 2005 年に出した各国の所得格差に関する分析 (OECD(2005b)) や、2006 年の「対日経済審査報告」(OECD(2006)) では、日本は政府による (税、社会保障による) 再分配前の所得では比較的平等な方であること、しかし、再分配が小さいために、再分配後の可処分所得では不平等な方になっていることを指摘している。また、特に労働年齢層 (現役世代) の低所得層に対する再分配が小さいことを指摘している。また、上記の OECD が、OECD(2005b)、OECD(2006) で日本について使用している統計と別の統計、推計方法で求めているもの (OECD(1998)) でも、日本の再分配は小さいとされている。

しかし、それらの OECD の報告では、具体的に再分配のどのような状況が日本のジニ係数と貧困率 (相対的貧困率) を他の国に比べて高いものとしているの

かについて、十分明らかになっていない。

第1に、再分配のうち、負担と給付の内訳の問題である。OECD(2005b)、OECD(2006)は日本の再分配が全体として小さい、特に労働年齢層の間で小さいということを明確にしているが(再分配によるジニ係数低下効果が小さいことを示している)、そのうち税・社会保障等の負担と社会保障給付等の給付のそれぞれがどの程度影響しているのか、特に前者の影響度合いを明らかにしていない。

第2は、負担のうち、税と社会保障負担の区別である。OECD(2005b)、OECD(2006)では、それを区別した分析がなされていない。個人から政府の移転である社会保障負担は、年金のように将来の反対給付があることを考慮すれば、生涯所得での再分配という面からもみるべきであり、その意味で税と全く同じではない。

第3は、税等の負担と相対的貧困率との関わりである。OECD(2005b)、OECD(2006)では、日本の特徴である相対的貧困率が高いことに関して、税・社会保障負担等の負担の状況がどのように関わっているかが十分にはわからない。具体的には、相対的貧困率とは定義上、中央値近くの層と低所得者層との差であり、所得が低い層の間の格差であるが、その状況を直接分析し、それを外国と比較するということをしてはいない。

第4は、主に社会保障給付である社会的支出(Social Spending)についてであり、近年日本で重要になった少子化問題とも関わる点である。OECD(2006)は、日本では労働年齢層への社会的支出が小さいこと、さらにその支出が低所得層に向かう程度(progressivity of transfer)が小さいことを指摘している。また、生活保護支出(livelihood protection programme)、失業給付(unemployed receive benefits)、家族給付支出(spending on family benefits)が極めて少ないことも指摘している。しかし、このうち生活保護支出や失業給付が再分配効果、貧困率低下効果を持つことは明らかであるが、少子化の問題との関わりでも取り上げられている家族給付支出の再分配効果等は明らかではない。

本論文では、以上の4点について分析する。データとしては、OECD(2005b)、OECD(2006)が日本について使用している「国民生活基礎調査」の税、社会保険料等の数値(厚生労働省の公表値)を用いる。また、外国については、再分配に関する既存研究等を基に算出した各国の数値を用い、日本と各国とを比較することを通じて日本の再分配の状況を分析する。

以下、2.ではOECD(2005b)、OECD(2006)で示された日本の再分配の状況を述べる。3.では税・社会保障負担と再分配効果の問題について分析する(上記の第1~第3の問題)。4.では社会的支出の特に家族政策支出の再分配効果について分析する(上記の第4の問題)5.は結論を述べる。また、付論では、

OECD(2005b)、 OECD(2006)が日本について用いている統計（「国民生活基礎調査」）の再分配部分についてのチェックである。

2. OECDの報告の概要等

表2-1は、OECD(2005b)、 OECD(2006)において、日本が市場所得（労働所得、財産所得等）、可処分所得それぞれのジニ係数や相対的貧困率で何番目に位置づけられているかを示したものである。例えば、可処分所得のジニ係数は先進14カ国中5番目の大きさである¹。また、所得が中央値の半分に満たない人の割合を示す相対的貧困率では先進14カ国中2番目の高さである。市場所得（労働所得、財産所得等）よりも可処分所得の方がジニ係数、相対的貧困率の順位が高いことは、税、社会保障による再分配が小さいことを示している。表2-2は、再分配により、ジニ係数、相対的貧困率が実際にどれだけ低下しているかである。日本とOECD14カ国（日本を含む）の平均で比較したものである。日本は市場所得から可処分所得への低下率が小さく、特に労働年齢層で小さい。

日本で再分配が小さい方であることは、日本について OECD(2005b)、 OECD(2006)とは違う統計、推計方法を使っている OECD(1998)でも確認される²。 OECD(1998)では1990年代半ば頃について国際比較が可能である。まず、市場所得のジニ係数を求めており、日本は11カ国中11番目であるとしている（すなわち、最も平等である）。一方、税、社会保障による再分配後の可処分所得では、ジニ係数は12カ国中7番目である。

3. 税、社会保障負担に関する分析

3-1 OECDの報告で明らかでないこと

（負担と給付の内訳）

OECD(2005b)、 OECD(2006)では、上記のように市場所得から可処分所得へのジニ係数の低下（それは再分配効果の大きさを示す）のうち、どれほどが税・社会保障等の負担により、どれほどが社会保障給付等の給付によるのかという

¹ ここでの14カ国とは、OECD(2006b)で労働年齢層について時系列比較が可能になっている14カ国であり、日本の他はオーストラリア、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデン、イギリス、アメリカである。日本よりジニ係数が大きいのは順にアメリカ、イタリア、ニュージーランド、イギリスである。日本より相対的貧困率が高いのはアメリカである。なお、14カ国に入っていない高所得国では、アイルランドが日本よりも相対的貧困率が高い。

² OECD(2005b)、 OECD(2006b)は再分配前、後とも「国民生活基礎調査」のデータを使っている。これに対し、OECD(1998)は再分配前について「全国消費実態調査」を用い、それに税率や社会保険料率の理論値を入れて、再分配を求め、再分配後を算出している。一般には理論値の方が再分配が大きめに出ると言われている。

内訳が明確にされていず³、特に日本と各国との比較がなされていない。このうち、給付の方は日本では労働年齢層への社会支出が小さいことを示しており、そのことが再分配効果をかなり小さくしていること、具体的には市場所得から可処分所得への平等度（ジニ係数等）の低下を小さくしていることをある程度は窺い知ることができる。しかし、税・社会保障負担については、それが再分配を全体としてどの程度小さくしているのかを明らかにしていない⁴。

（負担のうち税と社会保障負担の内訳）

OECD（2005b）、OECD（2006）では、税と社会保障負担の区別がなされていない。個人から政府の移転である社会保障負担は、年金のように将来は政府から個人への移転である社会保障給付という反対給付があることを考慮すれば、生涯所得という面からもみるべきであり、税と同じではない。その意味では両者は分けてみるべきである。

（税等の負担と相対的貧困率の関係）

日本の相対的貧困率（所得が中央値の50％に満たない人の割合）が高いことについては、OECD（2006）は表2-3のような数値を示している（OECD（2006）のTable4.10）。同表では、日本は低所得層（可処分所得の第15分位（最下位20％層））への移転（社会保障給付）が小さいこと、さらに税・社会保障負担を引いた純移転が小さいことが示されている。また、低所得層（第15分位）への移転（社会保障給付）の高所得者（第1V分位（最上位20％層））への移転に対する倍率が小さいことも示されている。OECD（2006）はこのことを日本の相対的貧困率が高い理由としている。

しかし、相対的貧困率とは所得が中央値の50％に満たない人の割合であって、中央値近くの層と低所得者層との差に関わる。従って、その2つの層のところで比較する必要がある。特に、再分配が貧困率をどれほど低下させるかという点では、再分配等により中央値と低所得層の所得差がどれほど縮まるかと、貧困ライン付近の分布状況による。差がどれほど縮まるかは、例えば、税であれば、この2つの層それぞれの税率がどうであるかの問題である。この点、OECD（2006）は、表2-3のように、低所得層と中所得層ではなく、低所得層と高

³ OECD(2006)では表4.4で、所得再分配調査を引用した日本の資料を用いて、税と社会保障それぞれの再分配効果（ジニ係数低下効果）を示している。しかし、そこでは、税と社会保障（給付－負担）に分けて、それぞれの再分配効果が出されているにもかかわらず、税＋社会保障負担と社会保障給付に分けたそれぞれの再分配効果であるかのように誤って使われている。また、国際比較の対象である他国についても内訳が示されていない。

⁴ OECD(2006b)では表4.8で、直接税・社会保障負担の擬ジニ係数（順位は可処分所得）を算出しており、それによると日本はOECD19カ国平均に比べて累進性が小さいこと、従って税・社会保障負担による再分配効果が小さいことがわかる。しかし、税・社会保障負担の家計所得に占めるウェイトに関する情報がないので、全体として再分配効果がどれほどの大きさであるかはわからない。

所得層を比較している。また、税率でなく、全人口の可処分所得に対する低所得層等の税額等シェアをみている。税額のシェアは、 $\text{税額} = \text{所得額} \times \text{税率}$ であるから、税率だけでなく所得額のシェアにも影響されるものであり、税率の数値は明らかではない。例えば、OECD (2006) は日本では低所得層の税・社会保障負担（表2-3の(b) 1.4%）が相対的に大きいとしているが、それは所得シェアが大きいのか、あるいは税・社会保障負担率が高いのかは明確ではない。所得シェアが大きいのであれば、OECD (2006) が言う低所得層の負担が大きい (bear a high tax burden) という言い方は適切でない。

ここでは、OECD (2005b)、OECD (2006) では明らかになっていないこれらの点などについて解明を試みる。データとしては、OECD が日本について使用している「国民生活基礎調査」(厚生労働省)等の税、社会保険料等の数値(公表値)を用いる。また、外国については、再分配に関する既存研究等を基に算出した各国の数値を用い、日本と各国とを比較する。

3-2 税・社会保障負担の再分配効果(ジニ係数低下効果、相対的貧困率低下効果)

OECD (2005b)、OECD (2006) が日本について使用している「国民生活基礎調査」の公表値で、所得階層別の税・社会保障負担のデータが利用可能なのは粗所得(労働所得などの市場所得+社会保障給付(現金))である。従って、ここでは主に粗所得からの再分配効果等を算出し、各国と比較してみる。

(ジニ係数低下効果)

表3-1-1、表3-1-2は税・社会保障負担の再分配効果(ジニ係数低下効果)である。日本の場合税とは所得税、住民税、固定資産税等である。外国では、税・社会保障負担でジニ係数は大きく低下しているのに対し、日本は低下が大きい⁵。日本は税・社会保障負担による再分配の効果が小さいことが明らかである。これを税と社会保障負担に分けてみると、特に税の差が大きい。社会保障負担については、外国も再分配効果は大きくはないが、日本はほとんどなく、日本と外国とではわずかながら差がある^{6 7}。なお、表3-1-1、

⁵ 日本の「国民生活基礎調査」の数値とWagstaff、Elvikは世帯統計(家計統計)での再分配であるが、VerbistとImmervollは世帯統計(家計統計)を基に、税率や社会保険料率の理論値をあてはめて計算されたものである。一般に後者の方法の方が再分配が大きめに出ると言われており、注意を要する。表3-1、図3-1~3も同様である。

⁶ 日本では、社会保障負担に関し、厚生年金の保険料に上限があること、国民年金の保険料が所得によらず定額であることなどは逆進的である。一方、国民年金等で低所得者に保険料免除があることは累進的であり、再分配機能を持つ。「国民生活基礎調査」(2000年)の世帯所得四分位別所得・拠出の表から、雇用者世帯と自営業世帯とで分けて再分配効果を求めてみると、前者では再分配効果(ジニ係数低下率)が0.2%、後者では1.6%である。石川(2004)は「家計調査」のデータからサラリーマン世帯について逆進的な再分配効果

表3-1-2は外国については平均値であるが、各国別の値を補表3-1-1、補表3-1-2に示した。

（所得階層別の負担率と相対的貧困率低下効果）

表3-3、図3-1-1～3は所得階層別の税・社会保障負担率である。日本は外国に比べて税率が全体として低く、所得が上の方になっても税率も上昇度合いが小さい。このことが、全体としての再分配効果（ジニ係数の低下効果）を小さくしている⁸。

また、日本では負担率は、中央値でのそれと低所得層のそれとの差が小さい。特に、中央値付近での税率が小さいことが目立つ⁹。このことから、表3-3にみられるように、日本では税・社会保障負担によっても、中央値付近の人の所得と低所得者の所得が再分配によってもあまり縮小しない。外国では低所得層の（中央値層に対する）相対所得が再分配により大きく上昇しているが、日本はわずかな上昇である。このような事情によって日本では再分配による相対的貧困率の低下が小さい。表2-1のように、再分配前の所得では相対的貧困率が14か国中9番目と低い方であるのに、再分配後の可処分所得では相対的貧困率が14か国中2番目になっている。

表3-4-1、表3-4-2は、OECDのTax and Benefit データベースのデータ（賃金とそれに対する課税のモデル（理論値）によるデータ）を用いた賃金階層別負担率と、再分配による相対所得の変化の推計値（日本と各国の比較）である。ここで単身者のケースでみているのは、他の家族（例えば子供）の存

を見出している。一方、阿部（2000）は「所得再分配調査」（1996年）から、国民健康保険加入世帯について低所得の方が中位所得者よりも負担率が高いこと、被用者世帯を含めた全世帯でも低所得の方が中位所得者よりも負担率が高いことを見出している。具体的には、保険料／当初所得（税込み所得）は、国民健康加入世帯については、年間所得50万円未満で30%台、50-100万円程度で17%程度、100-150万13%程度、ほぼ所得中位である500-550万円程度で8%程度である。また、被用者世帯を含めた全世帯では、年間所得50万円未満で28%程度、50-100万円程度で14%程度、100-150万12%程度、500-550万円程度で8%程度である。

⁷ 個人から政府の移転である社会保障負担は、年金のように将来は政府から個人への移転である社会保障給付という反対給付がある。このことを考慮すれば、社会保障負担は給付とあわせて生涯所得での再分配もみるべきである。もし、給付が負担に比例しているのであれば、生涯所得の面では再分配効果はないということになる。小塩（2003）は、公的年金（厚生年金）の世代内における再分配効果を生涯所得ベースで検討し、年間所得ベースでみた場合に比べてかなり小さいことを確認している。

⁸ 再分配効果（当初所得から再分配所得へのジニ係数の低下率）をR、税等の累進度（カクワニ指数、税の所得弾力性が大きいほど大きい）をP、平均税率をEとすると、（再分配による個人間の所得の逆転がないとすれば） $R = (P \times E) / ((1 - E) \times G)$ である。累進度が大きいほど、平均税率が高いほどジニ係数の低下率が大きい（Kakwani（1976））。

⁹ OECD（2006）は日本の相対的貧困率が高い理由の一つとして低所得層の負担が大きい（bear a high tax burden）ことをあげているが、欧米諸国との比較で目立つのはむしろ中央値付近での税率が低いことである。

在に影響されない状態で税率等を見るためである。やはり日本では再分配による相対的貧困率の低下が小さいことを示すものとなっている。

4. 社会的支出 (Social Spending) (家族関係給付等) に関する分析

4-1 OECD の報告で明らかでないこと

OECD (2005b)、OECD (2006) では、社会的支出 (Social Spending、社会保障給付、政府から個人への移転) については、税・社会保障負担よりも詳しく分析している。日本では、税・社会保障負担に比べて社会的支出の再分配効果は大きい¹⁰、それは年金等高齢者への支出が大きいためであり、一方、労働年齢層に対する支出が少なく、再分配効果が小さいことを指摘している。

すなわち、労働年齢層 (高齢者層以外) に向かう生活保護支出 (livelihood protection programme)、失業給付 (unemployed receive benefits)、家族給付支出 (spending on family benefits) が極めて少ないとしている。また、その労働年齢層への支出 (移転) のうち低所得層に向かうという累進性の程度 (progressivity of transfer) が小さいために再分配効果が小さいと指摘している (労働年齢層への支出全体の擬ジニ係数 (可処分所得で順位付け) を算出し、OECD 平均では -0.07 と低所得層に向かっているのに対し、日本は 0.03 とむしろ高所得層の方に向かっている面があることを示している)。

しかしながら、生活保護支出、失業給付、家族給付支出それぞれがどの程度再分配に寄与しているかまでは求めていない。そもそも、これらのうち、生活保護支出と失業給付は再分配効果を持つことは明らかであると言えるが、家族給付支出が再分配効果を持つかどうかは明らかではない。この点が明らかでない、日本で家族給付支出が少ないことが、全体として労働年齢層への再分配が小さいことの原因であるとは言いきれない。

4-2 家族給付支出の再分配効果

ここでは、家族給付支出等が再分配効果を持っているか、相対的貧困率を低下させているかをみてる。家族給付支出は近年日本で重要になっている少子化問題とも関わる点である。

OECD の純社会支出データベースによると、家族給付支出の対 GDP 比 (2001 年) は OECD23 カ国平均で 1.8% (税控除を入れると 2.1%)、日本は 0.5% (同 1.0%) である。北欧諸国では現金で 1.5~2%、サービスを入れて 3% を超える。フランスもさらに税控除を含めると 3% を超える。

¹⁰ ただし、これは OECD(2006)の表 4.4 に基づいて述べているが、脚注 3 で述べたとおり、税と社会保障 (給付-負担) に分けた、それぞれの再分配効果が、税+社会保障負担と社会保障給付に分けた、それぞれの再分配効果であるかのように間違っ使われている。

ここでは、欧州諸国について、家族給付支出が多いと相対的貧困率を大きく低下させているかどうかをみてみた。表4-1-1は、EU15カ国のクロスセクションデータで家族関係現金給付（対可処分所得）と貧困減少効果の関係をみたものであり、Tsakloglou et al. (2006)から算出したものである。

また、表4-1-2は、やはりEU15カ国のクロスセクションデータで家族関係給付・税控除（対可処分所得）と貧困減少効果の関係をみたものであり、Corak et al. (2005)から算出したものである¹¹。いずれも家族関係支出等が多い国ほどその支出等が貧困をより多く減少させていることが示されている。家族給付等が低所得層に多く向かっていることを窺わせている。ちなみに、図の左下の方に位置する、支出等が少なく貧困減少も少ない国は、スペイン、イタリア、ギリシアである。家族給付等との因果関係は明らかではないが、これら3カ国はいずれも出生率の低い国である。

以上のように、日本では家族給付等が小さい一方、欧州諸国で家族給付・税控除の大きい国で相対的貧困率低下効果が大きい。それらのことも日本の所得再分配を他国に比べて小さなものとしている。

5. 結論

本論文では、日本における個人間所得分配の再分配効果に関し、OECDの報告では明らかでないいくつかの点について分析した。特に、再分配のどのような状況が日本の貧困率（相対的貧困率）を他国に比べて高いものとしているのかなどについて分析した。その結果、次のようなことがわかった。

(1) 日本では欧米諸国と比較して再分配が小さいが、それは労働年齢層（現役世代）への社会保障給付が小さいことほか、税による再分配が小さいことも量的にはかなり寄与している。相対的貧困率との関係では、中間層と低所得者の税率の差が小さいこと、特に欧米との比較で中間層の税率が低いことが、日本の相対的貧困率を高くする方向に影響している。

(2) 労働年齢層（現役世代）への社会保障給付が少ない中、昨今、少子化対策として注目されている家族政策支出等が小さいことが、特に子供のいる世帯の相対的貧困率を多くの欧州諸国と比べて高めのものとしている可能性があることが示唆された。

¹¹ Tsakloglou et al. (2006)の原データはECHP（EU各国の家計パネル統計）、Corak et al. (2005)はEUの税・社会保障関係の分析をするためのモデル（EUROMOD）である。後者の方が理論値であるので値が大きめにしやすい。これらのほか、「ルクセンブルク所得調査」のデータを使ったCantillon et al. (2002)からも、家族関係給付の貧困率低下効果を確認することができる。

参考文献

- 阿部彩 (2000) 「社会保険の逆進性が世代内所得不平等にもたらす影響」 『季刊・社会保障研究』 Vol 36 No.1 pp67-80
- 阿部彩 (2005) 「子供の貧困—国際比較の視点から」 国立社会保障・人口問題研究所編『子育て世帯の社会保障』所収
- 石川達哉 (2004) 「所得再分配効果から見た個人所得課税の推移—1984～2003 年における年間収入階級別データに基づいて—」 ニッセイ基礎所報 Vol 35, pp106-127
- 埋橋孝文 (1999) 「公的扶助制度の国際比較—OECD24 カ国のなかの日本の位置」 海外社会保障研究 No. 127 1999 夏号 pp72-82
- 太田清 (2000) 「国際比較からみた日本の所得格差」 『日本労働研究雑誌』 NO. 480、2000 年 7 月号 pp33-40
- 太田清 (2005) 「フリーターの増加と労働所得格差の拡大」 内閣府 ESRI Discussion Paper No. 140
- 太田清 (2006a) 「日本の所得格差—OECD の「対日経済審査報告」が示すもの」 日本総合研究所 Business & Economic Review Vol16 No.10 2006 年 10 月号
- 太田清 (2006b) 「日本の賃金格差は小さいのか」 内閣府 ESRI Discussion Paper No. 172
- 太田清 (2006c) 「日本の所得格差—国際比較でみたその特徴」 mimeo.
- 大竹文雄 (2005) 「日本の不平等」 日本経済新聞社
- 小塩隆士 (2003) 「公的年金と世代内所得再分配」 寺崎康博『家族構造や就労形態等の変化に対応した社会保障のあり方に関する総合的研究』平成 14 年度厚生労働科学研究、政策科学推進研究事業研究報告書
- 勝又幸子 (2003) 「国際比較からみた日本の家族政策支出」 『季刊・社会保障研究』 Vol 36 No. 1 pp19-27
- 勝又幸子 (2005) 「子育て世帯に対する社会保障給付の現状と国際比較」 国立社会保障・人口問題研究所編『子育て世帯の社会保障』所収
- 金子能宏、小島克久、山田篤裕 (2005) 「所得格差の国際比較：経済協力開発機構の国際比較データから」 金子能宏編『わが国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究』平成 16 年度厚生労働科学研究、政策科学推進研究事業研究報告書
- 橘木詔明 (1998) 「日本の経済格差」 岩波書店
- 橘木詔明 (2005) 「所得分配の不平等化と貧困率の増加」 金子能宏編『わが国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究』平成 16 年度厚生労働科学研究、政策科学推進研究事業研究報告書

- 橋本詔明 浦川邦夫 (2005) 「日本の貧困研究」 東京大学出版会
- 田近栄治 古谷泉生 (2002a) 「所得税改革の マイクロ・シミュレーション」池上直己編『社会保障の改革動向』に関する国際共同研究、共同研究 3「所得分配に関する国際比較研究」』平成 14 年度厚生労働科学研究、政策科学推進研究事業研究報告書
- 田近栄治 古谷泉生 (2002b) 「所得税と社会保険料の負担の実態－1998 年度国民生活基礎調査（所得・貯蓄表）を使った分析－」池上直己編『社会保障の改革動向』に関する国際共同研究、共同研究 3「所得分配に関する国際比較研究」』平成 14 年度厚生労働科学研究、政策科学推進研究事業研究報告書
- 田近栄治 古谷泉生 (2005) 「年金課税の実態と改革のマイクロ・シミュレーション分析」 経済研究 Vol. 56, No. 4
- 田近栄治 八塩裕之 (2005) 「日本の所得税・住民税負担の実態－マイクロ・シミュレーションによる分析－」寺崎康博『家族構造や就労形態等の変化に対応した社会保障のあり方に関する総合的研究?』平成 14 年度厚生労働科学研究、政策科学推進研究事業研究報告書
- 田近栄治 八塩裕之 (2006) 「日本の所得税・住民税負担の実態とその改革について」財務省財務総合政策研究所『我が国の経済格差の実態とその政策対応に関する研究会』所道彦(1999)「家族政策の国際比較－現状・課題・方法に関する一考察－」No. 127 1999 夏号 pp49-59
- 内閣府 (2006) 「平成 18 年度年次経済財政報告」(経済財政白書)
- 西崎文平、山田泰、安藤栄祐(1998) 「日本の所得格差－国際比較の視点から」 経済企画庁経済研究所 経済分析 政策研究の視点シリーズ 11
- 浜田浩児「SNA家計勘定の分布統計－国民経済計算ベースの所得・資産分布－」『経済分析』第 167 号、2003 年 3 月
- 浜田浩児(2005) 「1990 年代における SNA ベースの所得資産分布」、 『季刊国民経済計算』第 131 号 pp131-187
- 樋口美雄・西崎文平・川崎暁・辻健彦(2001) 「配偶者控除・配偶者特別控除制度に関する一考察」内閣府政策統括官(経済財政－景気判断・政策分析担当) 景気判断・政策分析ディスカッション・ペーパー
- Abe, Aya (2001). “Universalism and Targeting An International Comparison” Luxembourg Income Study working Paper No.288
- Cantillon, Bea, Karel Van den Bosch (2002).“Social Policy Strategies to Combat Income Poverty of Children and Family in Europe” Luxembourg Income Study Working Paper No.336
- Corak, Miles (2005). “Principles and Practicalities for Measuring Child Poverty in the Rich countries” Luxembourg Income Study Working Paper No.406
- Corak, Miles ,Cristine Lietz and Holly Sutherland (2005). “The Impact of Tax and Transfer

Systems on Children in the European Union” IZA Discussion Paper No.1589

Ervik, Rune (1998). “The Redistributive Aim of Social Policy – A Comparative Analysis of Taxes, Tax Expenditure Transfers and Direct Transfers in Eight Countries” Luxembourg Income Study Working Paper No.184

Fukawa, Tetsuo (2006). “Income Distribution in Japan based on IRS 1987-2002” The Japanese Journal of Social Security Policy, Vol.5, No.1 (June 2006)

Immervoll, H., H. Levy, C. Lietz, D. Mantovani (2005). “Household Income and Redistribution in the European Union: Quantifying the Equalising Properties of Taxes and Benefits” Euromod Working Paper No.EM9/05

Keenay, Gordon and Edward Whitehouse (2003) “Financial Resources and Retirement in Nine OECD Countries: The Role of the Tax System” OECD Social, Employment and Migration Working Papers No.8

Kakwani, Nanak C. (1976) “Measurement of Tax Progressivity * An International Comparison” The Economic Journal, Vol.87, No. 345, pp71–80

Marco Mira d’Ecole (2006). “Income Inequality and Poverty in OECD Countries: How Does Japan Compare?” The Japanese Journal of Social Security Policy, No.1(June 2006) PP1-15

OECD (1996). Atkinson, Anthony B. , Lee Rainwater and Timothy M Smeeding 1996 “Income Distribution in OECD Countries – Evidence from Luxembourg Income Study” OECD (1997) , Oxley,Howard , Jean-Marc Burniaux, Thai-Thanh Dang, Marco Mira d’Ecole “ Income Distribution and Poverty in 13 OECD Countries” OECD Economic Studies No.29, 1997, pp55-94

OECD (1998) , Burniaux, Jean-Marc , Thai-Thanh Dang, Douglas Fore, Michel Forster, Marco Mira d’Ecole and Howard Oxley “Income Distribution and Poverty in Selected OECD Countries” Economic Department Working Papers No.189 ,OECD

OECD (2000) , Forster, Michel , Michele Pellizzari “Trends and Driving Factors in Income Distribution and Poverty in the OECD area” Labor Market and Social Policy-Occasional Papers No.42

OECD(2003) Employment Outlook 2003

OECD(2004a) Employment Outlook 2004

OECD (2004b) , “Benefits and Wages OECD Indicators“

OECD (2005a) , “Taxing Working Families – A Distributional Analysis “OECD Tax Policy Studies No.12

OECD (2005b) , Forster, Michel , Marco Mira d’Ecole “Income Distribution and Poverty in Selected OECD Countries in the Second Half of the 1990s” OECD Social, Employment and Migration Working Papers No.22

OECD (2006). “2006 OECD Economic Survey of Japan” July 2006

- Sutherland, Holly eds. (2001). “Euromod: An Integrated European Benefit-Tax model”
Euromod Working Paper No.EM9/01
- Tsakoglou, Panos , Fotis Papadopoulos (2006) “Social Exclusion, Long Term Poverty
and Social Transfer in the EU: Evidence from the ECHP” paper prepared for the 29th
General Conference of The International Association for Research in Income and Wealth
Joensuu, Finland August 20-26,2006
- Verbist, Gerlinde (2004). “Redistributive Effect and Progressivity of Taxes: An
International Comparison across the EU using EUROMOD” EUROMOD Working Paper
No. EM5/04
- Wagstaff, Adam et al. (1999) “Redistributive Effect, Progressivity and Differential Tax
Treatment: Personal Income Taxes in Twelve OECD Countries” Journal of Public
Economics 72 PP73-98

付論 OECD が用いている統計の再分配についての検討

OECD (2005b)、OECD (2006) では、日本について再分配が小さめに推計されているということはないだろうか。OECD (2005b)、OECD (2006) が使っている「国民生活基礎調査」の再分配効果の大きさと他の統計のそれを比較すること等によってチェックしてみた。

(1) 「国民生活基礎調査」と他の統計との比較

(「家計調査」、「所得再分配調査」との比較)

「国民生活基礎調査」と再分配が比較可能な他の世帯所得(家計所得)統計としては、税、社会保障負担の分布がとれる「家計調査」(「勤労者世帯」(世帯主がサラリーマンの世帯))、「所得再分配調査」がある。ここでは、それぞれの統計で再分配(税、社会保障負担)によりジニ係数がどの程度低下するかという再分配の効果の大きさを求め比較してみた¹²。

付表1は再分配の前から後にかけてジニ係数が何%低下するかという再分配効果(「再分配係数」)を示したものである¹³。「国民生活基礎調査」は2.9%が

¹² 生活保護費等の社会保障給付の再分配効果は日本ではもともと小さくなく、また、統計によって差が大きいというようなものではないので、その点の分析の記述は省いた。ここでは粗所得(Gross Income、市場所得+社会保障給付)からの税、社会保障負担による再分配効果を求め、統計間で比較した。なお、粗所得は高齢者の年金受給額などを含めたものであるが、年金等を含めずに再分配効果を求めると、例えば、税であれば、年金所得から税を払っている場合でも、年金受給前から税の効果を測るということになってしまう。年金以外に所得がないような人の場合、年金受給前の所得がゼロであるのに、プラスの税を払うということになってしまう。これでは税の再分配効果を実際よりも低めにしてしまう。

¹³ ここでは世帯所得での数値であり、OECDの報告で用いている等価所得ではない。世帯

イントで、「家計調査」の 5.9%ポイントより 3%ポイントほど小さい（サラリーマン世帯）。「国民生活基礎調査」は「所得再分配調査」と比べても再分配効果が小さく、ジニ係数の低下率で 1.2%ポイントの差がある。このように、「国民生活基礎調査」の方が他の統計よりも再分配効果は小さい。日本について「国民生活基礎調査」を用いている OECD (2005b)、OECD (2006) では、日本の再分配効果がやや小さめになっている可能性はある。

(2) 実際のデータ（日本）と推計値（imputation）（外国の一部）の違い

OECD (2005b)、OECD (2006) では、日本については税や社会保障などの再分配の計数について、「国民生活基礎調査」のデータをそのまま使っている。外国では、国によっては世帯統計データを使うのではなく、実際の制度（税率、保険料率等の理論値）を当てはめて推計している場合がある(imputation)。例えば、粗所得に制度上の税率を掛けて税額を算出するなどである。

例えば、オーストラリアは個人所得税についてはそのような推計(imputation)による。カナダの場合は移転項目はそのような別途の推計による。ドイツは直接税、社会保障負担が推計である。イタリアは所得税、社会保障負担は推計であり、また、所得について実際にデータがあるのは可処分所得であって、粗所得、市場所得はそれからの逆算で求められている。ニュージーランドも直接税、社会保障負担は推計で、データは可処分所得の方がある。アメリカは税については推計である。

一般に推計(imputation)の場合は、実際のデータよりも再分配効果が大きめになりやすいとされている¹⁴。特に、政府から家計への移転(transfer)は実際には受給資格があっても払われていない場合もあるため、imputationによ

所得は等価所得に比べて再分配効果がやや小さいようである。等価所得での分布に関する簡易的な推計でチェックしてみると、1994年から2003年の平均では、世帯所得の再分配効果（「再分配係数」）は等価所得の再分配効果よりも 0.4%ポイント小さい。

¹⁴ 日本の「国民生活基礎調査」を使ったマイクロ・シミュレーション・モデルでも、imputationによる理論値(推計値)が現実のデータよりも再分配効果が大きく出ている。田代・古谷(2002a)の数値から計算すると、所得税によるジニ係数の低下率は、実際の「国民生活基礎調査」(1997年)では2.6%であるが、マイクロ・シミュレーション・モデルの理論値(推計値)では4.3%と、後者が1.7%ポイント大きい。また、田近・八塩(2005)の数値から計算すると、所得税によるジニ係数の低下率は実際の「国民生活基礎調査」(2000年)では2.1%であるが、マイクロ・シミュレーション・モデルのimputation理論値では3.6%と、後者が1.5%ポイント大きい。なお、田近・古谷(2005)によると、理論値と現実のデータ値の再分配効果の違いは、高齢者世代と現役世代に分けると後者の方が大きい。

る理論値(推計値)では過大であることが多い。そうすると、日本は再分配が相対的に小さめになっていることになる。しかし、他国で推計(imputation)が行われているものは限られている。

(3) 定率減税の影響

OECD (2005b)、OECD (2006) のデータ時点は 2000 年である。この年は日本では定率減税が実施されていた年であり、再分配効果が一時的に異なっていたものとなっていた。この影響の大きさはどの程度だろうか。

田近・八塩(2005)では、定率減税がある場合とそれがない場合との税負担額を求めている。その数値から計算すると、まずジニ係数については、定率減税があることにより、ジニ係数の低下率でみた再分配効果は 0.6%ポイント程度小さくなる。2000 年時点では定率減税があることによって、日本の可処分所得のジニ係数は 0.002 程度大きく出ていたことになる。ただし、田近・八塩(2005)は、税制の理論値に基づくものであり、現実の値よりはやや大きめである可能性もある(上記の(2)参照)。定率減税のためにジニ係数が大きくなっていったということは、定率減税により所得の高い層の税負担率が相対的に大きく低下していたことを示している。

一方、相対的貧困率との関係で言えば、定率減税は所得中央値の付近(正確には第5十分位と第6十分位の平均、等価可処分所得 483 万円)の税率を 0.68%ポイント低下させる。また、第1分位(等価可処分所得 60 万円)の税率を 0.0%ポイント、第2分位(同 178 万円)の税率を 0.06%ポイント低下させ、第3分位(同 274 万円)の税率を 0.18%ポイント低下させる。定率減税により、相対的貧困率は高めになっていたが、その影響の程度は大きくはなさそうである。

表2-1 OECD諸国のジニ係数、相対的貧困率における日本の順位(2000年頃)

| 格差の尺度 | 所得の種類 | 年齢層 | | |
|--------|-------------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| | | 全年齢 | 労働年齢層 Working Age | 高齢者層 Elderly |
| ジニ係数 | 市場所得 | 14カ国中11 | 14カ国中12 | 14カ国中7 |
| | 可処分所得 | 23カ国中8 14カ国中5 | 27カ国中9 14カ国中5 | 27カ国中6 14カ国中2 |
| | 市場所得から可処分所得への順位の変化 (14カ国中) | -6 | -7 | -5 |
| 相対的貧困率 | 市場所得 | | 14カ国中9 | |
| | 可処分所得 | 26カ国中5 14カ国中2 | 17カ国中2 14カ国中2 | 24カ国中7 14カ国中3 |
| | 市場所得から可処分所得への順位の変化 (14カ国中) | | | -7 |

(備考) 1. OECD(2006)等より作成

2. 14カ国はオーストラリア、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、イタリア、日本、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデン、イギリス、アメリカである。

相対的貧困率とは、所得額中央値の50%に満たない人の割合(%)

表2-2 再分配によるジニ係数低下率、相対的貧困率の低下幅

| | 全年齢 | | 労働年齢層 | | |
|--------------|--------------|---------|---------|----------------|------------|
| | ジニ係数の低下率 (%) | | 相対的貧困率 | | |
| | (市場所得→可処分所得) | | 市場所得 | 可処分所得 | 相対的貧困率の低下幅 |
| | | (a) (%) | (b) (%) | (a)-(b)(%ポイント) | |
| 日本 | 23.6 | 8.6 | 16.5 | 13.5 | 3.0 |
| OECD平均(14カ国) | 34.3 | 26.7 | 18.2 | 9.8 | 8.4 |

(備考) 1. OECD(2006)等より作成

2. 14カ国は表2-1と同じ

表2-3 労働年齢層における低所得層(第15分位)への移転と税等
(日本とOECD平均の比較)

| | 第15分位への移転と税等 (総可処分所得比) | | | 第15分位への 移転/第V5分位 への移転(倍) |
|--------|------------------------|------------------|----------------|--------------------------------|
| | 移転(社会保障給付) (a) | 税・社会保障負担等 (b) | 純移転 (a)-(b) | |
| 日本 | 2.7 | 1.4 | 1.3 | 0.8 |
| OECD平均 | 4.6 | 1.2 | 4.0 | 2.1 |
| 14カ国平均 | 5.3 | 1.2 | 4.1 | 3.2 |

(備考) 1. OECD(2006)等より作成

2. 14カ国は表2-1と同じ

3. 移転(社会保障給付)は医療を含まない。

表3-1-1 税・社会保障負担による再分配効果(日本と欧米諸国の比較)
(再分配によるジニ係数の低下率、%、(粗所得からの低下率))

| | 税・社会 保障負担 | 税 | 社会 保障 負担 | (参考)市場所得 から可処分所得 への再分配効果 |
|--------------------------------|--------------|------|----------------|--------------------------------|
| OECD(2005)(2006)の日本 | | | | 23.6 |
| 日本(国民生活基礎調査) 2000年 | 3.7 | 3.7 | 0.2 | |
| (参考)日本(所得再分配調査) 2001年 | 4.9 | 4.0 | 0.4 | 23.5 |
| OECD(2006)の14カ国 | | | | 34.3 |
| Wagstaff et al.(1999)より作成(9カ国) | | 10.2 | | |
| Ervik(1998)より作成(8カ国) | 14.2 | | | 35.3 |
| Verbist(2004)より作成(8カ国) | 14.5 | | | |
| Sutherland(2001)より作成(7カ国) | 13.3 | 10.6 | 1.0 | 33.2 |

(備考)

1. 日本(国民生活基礎調査)は世帯所得四分位別所得・拠出の表より作成。
税、社会保障負担による所得順位の逆転は考慮していない。
2. 日本(所得再分配調査)は当初所得階級別再分配状況の表から
粗所得(社会保障現金給付を含む)の順位に組み替えるなどして作成
税、社会保障負担による所得順位の逆転は考慮していない。
市場所得から可処分所得への再分配は医療現物を含む。
3. OECD(2005)、OECD(2006)の14カ国は表2-1と同じ
4. Ervikの原データはLIS(ルクセンブルク所得調査)、
Wagstaffの原データは主にLIS(ルクセンブルク所得調査)、
Verbist、Immervollの原データはEUROMODである。
5. 各研究の国は以下のとおり
Wagstaff et al.(1999): デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、スウェーデン、
イギリス、アメリカ
Ervik(1998): オーストラリア、デンマーク、フィンランド、ドイツ、ノルウェー、スウェーデン、
イギリス、アメリカ
Verbist(2004): デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、スウェーデン、
イギリス
Sutherland(2001): デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、イギリス

表3-1-2 税・社会保障負担による再分配効果 (日本と欧米諸国の比較)
(再分配によるジニ係数の低下率、%、(可処分所得への低下率))

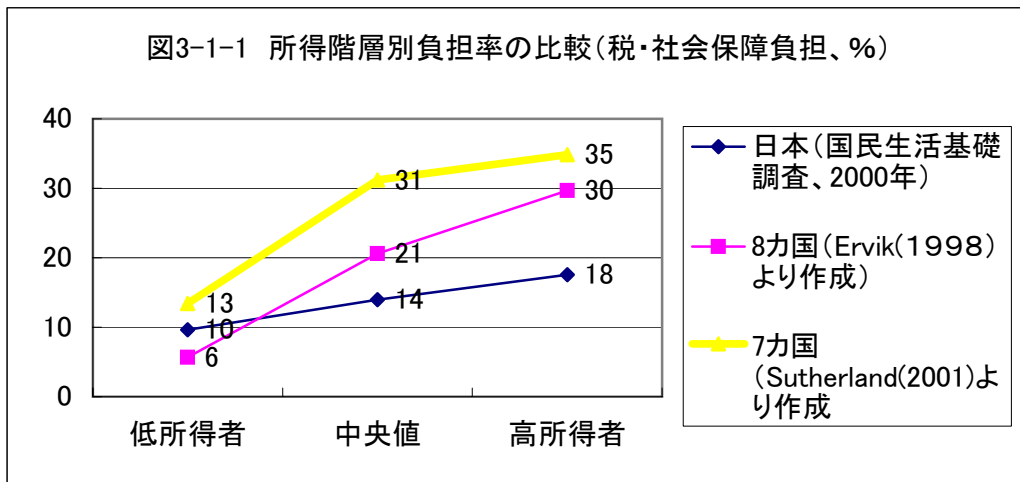
| | 税・社会 保障負担 | 税 | 社会 保障負担 |
|-------------------------|--------------|------|------------|
| 日本(国民生活基礎調査) 2000年 | 3.7 | 3.5 | 0.5 |
| Immervoll et al. (2005) | | 12.6 | 2.9 |

表3-2 税・社会保障負担率(所得階層別、粗所得に対する負担率) (日本と欧米諸国の比較)

| | 粗所得階層 | 粗所得水準 (中央値 =100) | 負担率 | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|------------------------|---------------|------|------------|------|
| | | | 税・社会保障 負担計 | 税 | 社会保障 負担 | |
| 日本 (国民生活基礎調査1、2000年) | 第I四分位 | 31 | 9.6 | 4.0 | 5.7 | |
| | 中央値 | 100 | 13.9 | 6.5 | 7.5 | |
| | 第IV四分位 | 251 | 17.6 | 10.6 | 6.9 | |
| 日本 (国民生活基礎調査2、2000年) | 第I~III十分位 | 35 | 8.7 | 0.4 | 8.2 | |
| | 中央値 | 100 | 10.3 | 2.7 | 7.6 | |
| | 第IX~X十分位 | 263 | 18.4 | 11.6 | 6.8 | |
| 日本 (所得再分配調査、2001年) | 粗所得の低い者 | 47 | 8.8 | 3.6 | 5.2 | |
| | 中央値 | 100 | 13.8 | 5.2 | 8.6 | |
| Ervik(1998)より作成(8カ国) | 第I五分位 | 38 | 5.7 | | | |
| | 中央値 | 100 | 20.6 | | | |
| | 第V五分位 | 231 | 29.7 | | | |
| | うち低所得者に税 をかける国を除く 3カ国 | 第I五分位 | 36 | 3.1 | | |
| | | 中央値 | 100 | 17.1 | | |
| | | 第V五分位 | 260 | 28.6 | | |
| Sutherland(2001)より作成 (7カ国) | 第I十分位 | 33 | 13.4 | 7.4 | 6.0 | |
| | 第II十分位 | 49 | 15.5 | 8.4 | 7.1 | |
| | 中央値 | 100 | 31.2 | 19.9 | 11.2 | |
| | 第IX十分位 | 173 | 30.5 | 19.6 | 10.9 | |
| | 第X十分位 | 279 | 34.8 | 25.7 | 9.1 | |
| | うち低所得者に税 をかける国を除く 5カ国 | 第I十分位 | 33 | 11.5 | 4.4 | 7.0 |
| | | 第II十分位 | 50 | 13.1 | 4.5 | 8.5 |
| | | 中央値 | 100 | 28.3 | 15.7 | 12.6 |
| | | 第IX十分位 | 178 | 27.4 | 15.4 | 12.0 |
| | | 第X十分位 | 285 | 31.4 | 21.7 | 9.8 |

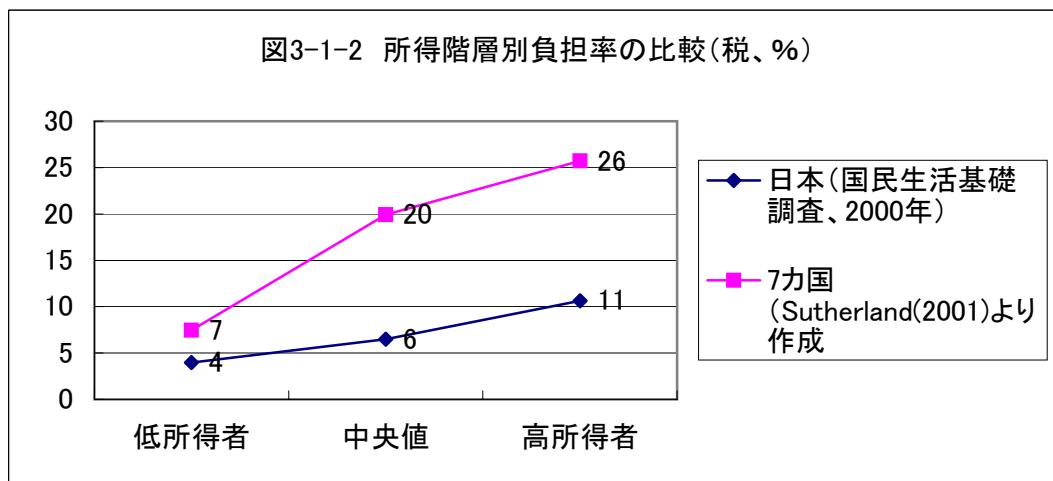
(備考)

1. 日本(国民生活基礎調査1、2000年)は、国民生活基礎調査の原データ(四分位データ)より算出
2. 日本(国民生活基礎調査2、2000年)は、田近・八塩(2005)の原データにモデル税率等で計算した十分位データより算出。所得階層は等価可処分所得による。
田近・八塩(2005)によると、所得税については、モデルは低所得層で現実のデータ値よりも税率が高く、高所得層については税率が低い。
3. Sutherland(2001)の所得階層は等価可処分所得による。
4. 各統計等の中央値としては以下の数値を用いている。
日本(国民生活基礎調査1、2000年).....第II分位と第III分位の平均値
日本(国民生活基礎調査2、2000年).....第V分位と第VI分位の平均値
日本(所得再分配調査、2001年)
..当初所得350万円から400万円と同400万円から450万円の階層の平均粗所得
Ervik(1998)より作成.....第III分位の値
Sutherland(2001)より作成.....第V分位と第VI分位の平均値
5. Ervik(1998)の8カ国はオーストラリア、デンマーク、フィンランド、ドイツ、ノルウェー、スウェーデン、イギリス、アメリカ。3カ国はドイツ、イギリス、アメリカ。
6. Sutherland(2001)の7カ国はデンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、イギリス。5カ国はフランス、ドイツ、イタリア、オランダ、イギリス。

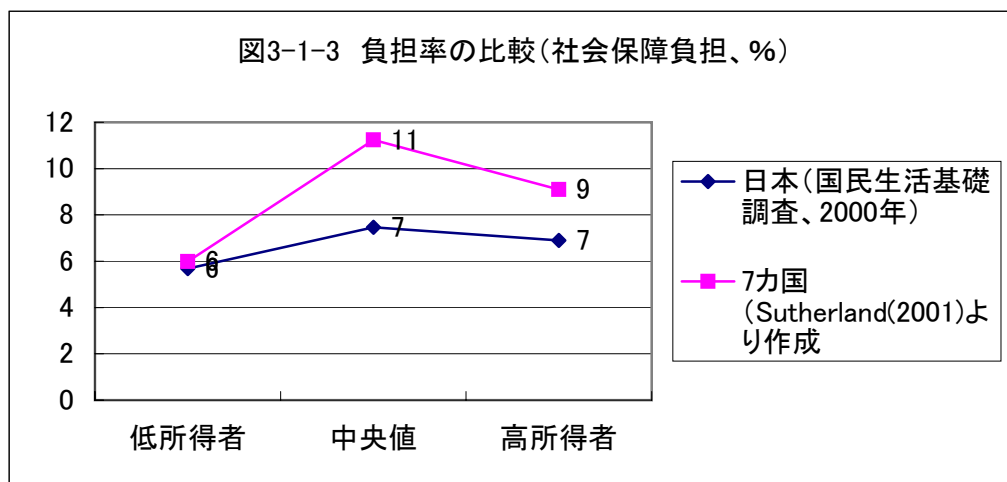


(備考)

1. 日本(国民生活基礎調査、2000年)は、国民生活基礎調査の原データ(四分位データ)より算出
2. Ervik、Sutherland の国は表3-2と同じ。
3. 各中央値の求め方は表3-2と同じ。低所得者、高所得者は、日本(国民生活基礎調査)は第I四分位、第IV四分位、Ervikは第I五分位、第V五分位、Sutherlandは第I十分位、第X十分位。表3-2にそれぞれの平均所得(中央値=100)がある(低所得者は31~38、高所得者は231~279)。



(備考) 図3-1-1に同じ。



(備考) 図3-1-1に同じ。

表3-3 税・社会保障による所得階層別相対所得の変化

(1) 低所得者層の相対所得の変化

| | 粗所得階層 | 粗所得水準 (中央値 =100) | 相対所得の変化率 (左の所得の変化率) | | |
|---------------------------|-----------|------------------------|------------------------|-----|------------|
| | | | 税・社会 保障負担計 | 税 | 社会保障 負担 |
| 日本 (国民生活基礎調査1、2000年) | 第I四分位 | 31 | 5.0 | 2.7 | 1.9 |
| 日本 (国民生活基礎調査2、2000年) | 第I～III十分位 | 35 | 1.8 | 2.3 | -0.7 |
| 日本 (所得再分配調査、2001年) | 粗所得の低い者 | 47 | 5.9 | 1.8 | 3.7 |
| Ervik(1998)より作成(8カ国) | 第I五分位 | 38 | 19.0 | | |
| うち低所得者に税を かける国を除く5カ国 | 第I五分位 | 36 | 17.0 | | |
| Sutherland(2001)より作成(7カ国) | 第I十分位 | 33 | 15.3 | 8.1 | 5.2 |
| | 第II十分位 | 49 | 12.5 | 6.9 | 3.9 |
| うち低所得者に税を かける国を除く3カ国 | 第I十分位 | 33 | 13.2 | 6.1 | 5.5 |
| | 第II十分位 | 50 | 11.1 | 6.0 | 3.8 |

(2) 高所得者層の相対所得の変化

| | 粗所得階層 | 粗所得水準 (中央値 =100) | 相対所得の変化率 (左の所得の変化率) | | |
|---------------------------|----------|------------------------|------------------------|-------|------------|
| | | | 税・社会 保障負担計 | 税 | 社会保障 負担 |
| 日本 (国民生活基礎調査1、2000年) | 第IV四分位 | 251 | -4.2 | -4.5 | 0.6 |
| 日本 (国民生活基礎調査2、2000年) | 第IX～X十分位 | 263 | -9.0 | -9.2 | 0.9 |
| Ervik(1998)より作成(8カ国) | 第V五分位 | 231 | -11.4 | | |
| うち低所得者に税を かける国を除く5カ国 | 第V五分位 | 260 | -14.0 | | |
| Sutherland(2001)より作成(7カ国) | 第IX十分位 | 173 | -7.7 | -6.3 | -0.4 |
| | 第X十分位 | 279 | -13.6 | -13.5 | 1.8 |
| うち低所得者に税を かける国を除く3カ国 | 第IX十分位 | 178 | -7.3 | -6.2 | -0.1 |
| | 第X十分位 | 285 | -12.5 | -13.0 | 2.5 |

(備考)表3-2に同じ。

表3-4-1 OECD Tax and Benefit データによる
賃金階層別の税・社会保障負担率と負担による相対所得の変化
(日本と8カ国との比較)

(1) 所得税・社会保障負担による格差の変化

| | 所得税・社会保障負担率(%) | | | 負担後の相対所得の変化 (平均賃金との相対所得) | |
|----------------|----------------|-------|-------|-----------------------------|-------|
| | 負担前賃金(平均=100) | | | 負担前賃金(平均=100) | |
| | 50の者 | 100の者 | 200の者 | 50の者 | 200の者 |
| 日本 | 14.3 | 16.0 | 21.2 | 2.0 | -6.2 |
| 日本以外の 8カ国平均 | 23.5 | 31.4 | 38.2 | 11.8 | -10.0 |
| カナダ | 18.9 | 26.5 | 33.9 | 10.3 | -10.1 |
| フィンランド | 23.3 | 33.7 | 43.1 | 15.7 | -14.2 |
| ドイツ | 30.0 | 41.9 | 47.7 | 20.5 | -10.0 |
| イタリア | 22.1 | 29.1 | 36.1 | 9.9 | -9.9 |
| オランダ | 26.6 | 35.4 | 40.9 | 13.6 | -8.5 |
| スウェーデン | 29.4 | 34.2 | 42.6 | 7.3 | -12.8 |
| イギリス | 15.7 | 24.4 | 27.5 | 11.5 | -4.1 |
| アメリカ | 21.8 | 25.8 | 33.8 | 5.4 | -10.8 |

(2) 所得税(賃金税)による格差の変化

| | 所得税率(%) | | | 負担後の相対所得の変化 (平均賃金との相対所得) | |
|----------------|---------------|-------|-------|-----------------------------|-------|
| | 負担前賃金(平均=100) | | | 負担前賃金(平均=100) | |
| | 50の者 | 100の者 | 200の者 | 50の者 | 200の者 |
| 日本 | 4.3 | 6.0 | 11.2 | 1.8 | -5.5 |
| 日本以外の 8カ国平均 | 12.8 | 19.5 | 29.6 | 8.6 | -12.4 |
| カナダ | 13.6 | 20.8 | 30.8 | 9.1 | -12.6 |
| フィンランド | 16.0 | 26.3 | 35.7 | 14.0 | -12.8 |
| ドイツ | 9.3 | 21.2 | 31.9 | 15.1 | -13.6 |
| イタリア | 13.0 | 20.0 | 26.9 | 8.7 | -8.6 |
| オランダ | 4.2 | 6.3 | 26.2 | 2.2 | -21.2 |
| スウェーデン | 22.4 | 27.2 | 37.9 | 6.6 | -14.7 |
| イギリス | 9.6 | 16.3 | 21.2 | 8.0 | -5.9 |
| アメリカ | 14.1 | 18.2 | 26.1 | 5.0 | -9.7 |

(3) 社会保障負担による格差の変化

| | 社会保障負担率(%) | | | 負担後の相対所得の変化 (平均賃金との相対所得) | |
|----------------|---------------|-------|-------|-----------------------------|-------|
| | 負担前賃金(平均=100) | | | 負担前賃金(平均=100) | |
| | 50の者 | 100の者 | 200の者 | 50の者 | 200の者 |
| 日本 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 0.0 | 0.0 |
| 日本以外の 8カ国平均 | 10.7 | 11.9 | 8.6 | 1.6 | 4.2 |
| カナダ | 5.3 | 5.7 | 3.1 | 0.4 | 2.8 |
| フィンランド | 7.2 | 7.4 | 7.4 | 0.2 | 0.0 |
| ドイツ | 20.8 | 20.8 | 15.8 | 0.0 | 6.3 |
| イタリア | 9.2 | 9.2 | 9.2 | 0.0 | 0.0 |
| オランダ | 22.3 | 29.1 | 14.7 | 9.6 | 20.3 |
| スウェーデン | 7.0 | 7.0 | 4.7 | 0.0 | 2.5 |
| イギリス | 6.1 | 8.1 | 6.3 | 2.2 | 2.0 |
| アメリカ | 7.7 | 7.7 | 7.7 | 0.0 | 0.0 |

(備考)

1. OECD Tax Database(1999)を使っているKeenay, etal.(2003)より作成
2. 単身者のケースである。

表3-4-2 OECD Tax and Benefit データによる
賃金階層別の税・社会保障負担率
(日本とOECD14カ国等平均との比較)

| | | 所得税(賃金税)率・社会保障料率 | | |
|-----------------|-------------|------------------|------------|-----------------|
| | | 平均賃金の 2/3倍の者 | 平均賃金の 者 | 平均賃金の 5/3倍の者 |
| 賃金税率+ 社会保障料率 | 日本 | 18.3 | 19.3 | 22.1 |
| | OECD14カ国の平均 | 24.3 | 28.1 | 33.8 |
| | OECD9カ国の平均 | 27.1 | 31.7 | 37.5 |
| 賃金税率 | 日本 | 4.7 | 5.6 | 8.5 |
| | OECD14カ国の平均 | 14.9 | 18.7 | 25.5 |
| | OECD9カ国の平均 | 12.9 | 17.5 | 24.9 |
| 社会保障料率 | 日本 | 13.6 | 13.6 | 13.6 |
| | OECD14カ国の平均 | 9.5 | 9.4 | 8.3 |
| | OECD9カ国の平均 | 14.3 | 14.3 | 12.6 |

(備考)

1. OECD14カ国とは、表2-1の14カ国である。
2. OECD9カ国とは、表2-1の14カ国から、オーストラリア、デンマーク、フィンランド、ニュージーランド、スウェーデンを除いた9カ国である。除かれた5カ国は低賃金の者もかなりの賃金税を払っている国である。
3. 時点は2002年

図4-1-1 家族関係現金給付の
貧困減少効果(EU諸国)

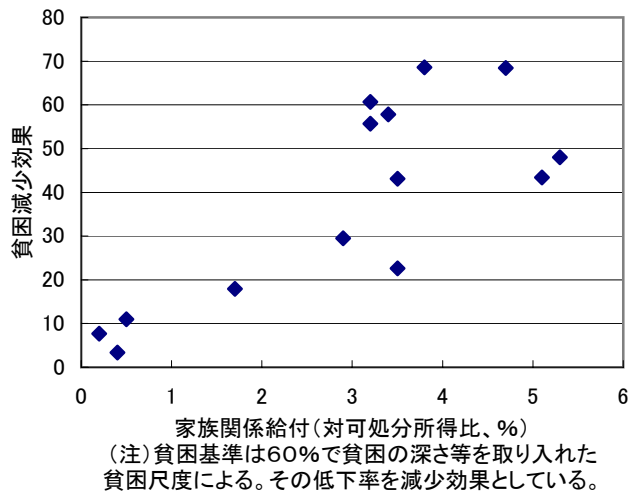
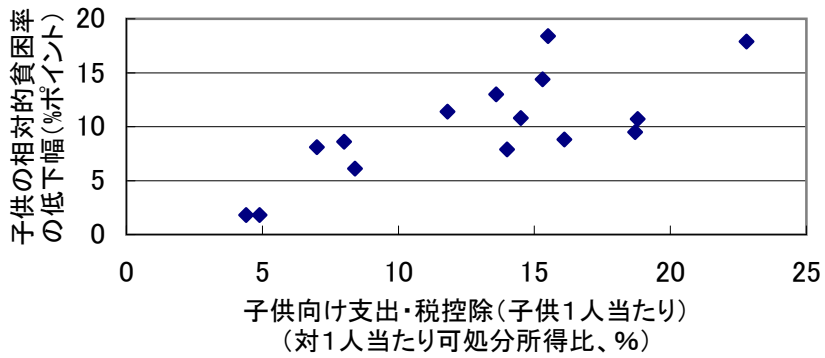


図4-1-2 子供向け支出・税控除の
相対的貧困率低下効果(EU15カ国)



補表3-1-1 表3-1-1の各国別データ
再分配効果（ジニ係数低下率）

Wagstaff et al.(1999)

| | 年 | 税 |
|--------|------|------|
| デンマーク | 1987 | 10.6 |
| フィンランド | 1990 | 16.1 |
| フランス | 1989 | 4.8 |
| ドイツ | 1988 | 10.8 |
| イタリア | 1991 | 7.4 |
| オランダ | 1992 | 11.6 |
| スウェーデン | 1990 | 13.2 |
| イギリス | 1993 | 8.6 |
| アメリカ | 1987 | 9.3 |
| 平均 | | 10.2 |

Ervik(1998)

| | 年 | 税・社会保障負担 |
|---------|------|----------|
| オーストラリア | 1989 | 14.5 |
| デンマーク | 1992 | 17.6 |
| フィンランド | 1991 | 13.7 |
| ドイツ | 1989 | 20.4 |
| ノルウェー | 1991 | 15.4 |
| スウェーデン | 1992 | 11.5 |
| イギリス | 1991 | 9.2 |
| アメリカ | 1994 | 11.2 |
| 平均 | | 14.2 |

Verbist(2004)

| | | 税・社会保障負担 |
|--------|------|----------|
| デンマーク | 1998 | 19.9 |
| フィンランド | 1998 | 19.5 |
| フランス | 1998 | 10.2 |
| ドイツ | 1998 | 17.2 |
| イタリア | 1998 | 9.8 |
| オランダ | 1998 | 15.5 |
| スウェーデン | 1998 | 10.8 |
| イギリス | 1998 | 12.7 |
| 平均 | | 14.5 |

Sutherland(2001)

| | | 税・社会保障負担 | 税 | 社会保障負担 |
|--------|------|----------|------|--------|
| デンマーク | 1998 | 17.7 | 12.6 | 2.2 |
| フィンランド | 1998 | 15.9 | 12.8 | 1.5 |
| フランス | 1998 | 12.2 | 7.4 | 3.0 |
| ドイツ | 1998 | 14.6 | 13.5 | -1.0 |
| イタリア | 1998 | 9.4 | 7.9 | 0.7 |
| オランダ | 1998 | 13.7 | 12.4 | -1.4 |
| イギリス | 1998 | 10.7 | 8.3 | 1.7 |
| 平均 | | 13.3 | 10.6 | 1.0 |

補表3-1-2 表3-1-2の各国別データ
 Immervoll, Levy et al. (2005)

| | | 税 | 社会保障負担 |
|--------|------|------|--------|
| デンマーク | 1998 | 19.8 | 7.1 |
| フィンランド | 1998 | 16.3 | 3.5 |
| フランス | 1998 | 7.1 | 5.0 |
| ドイツ | 1998 | 17.3 | 1.9 |
| イタリア | 1998 | 7.9 | 1.4 |
| オランダ | 1998 | 16.7 | 2.0 |
| スウェーデン | 1998 | 8.3 | 0.7 |
| イギリス | 1998 | 9.8 | 2.5 |
| 平均 | | 12.6 | 2.9 |

補表3-2 表3-2の各国別データ

Ervik(1998)

税・社会保障負担率、%

| | オーストラリア 1989 | デンマーク 1992 | フィンランド 1991 | ドイツ 1989 | ノルウェー 1991 | スウェーデン 1992 | イギリス 1991 | アメリカ 1991 | 平均 |
|-------|-----------------|---------------|----------------|-------------|---------------|----------------|--------------|--------------|------|
| 第I五分位 | 0.7 | 11.9 | 7.5 | 3.2 | 4.5 | 11.5 | 2.1 | 4.0 | 5.7 |
| 中央値 | 16.6 | 31.4 | 21.5 | 20.5 | 20 | 24 | 16.1 | 14.7 | 20.6 |
| 第V五分位 | 26.9 | 38.9 | 28.7 | 34 | 28.2 | 28.9 | 25.8 | 26.1 | 29.7 |

Sutherland(2001)

税・社会保障負担率

| | デンマーク | フィンランド | フランス | ドイツ | イタリア | オランダ | イギリス | 平均 |
|--------|-------|--------|------|------|------|------|------|------|
| 第I十分位 | 24.8 | 11.8 | 11.7 | 6.7 | 13.8 | 17.4 | 7.9 | 13.4 |
| 第II十分位 | 26.4 | 16.7 | 12.9 | 13.2 | 11.2 | 19.2 | 8.7 | 15.5 |
| 中央値 | 42.9 | 33.9 | 26.9 | 31.0 | 29.5 | 29.9 | 24.1 | 31.2 |
| 第IX十分位 | 42.5 | 33.8 | 24.7 | 32.4 | 26.3 | 30.2 | 23.5 | 30.5 |
| 第X十分位 | 48.7 | 37.9 | 30.0 | 34.1 | 29.7 | 36.5 | 26.9 | 34.8 |

税率

| | デンマーク | フィンランド | フランス | ドイツ | イタリア | オランダ | イギリス | 平均 |
|--------|-------|--------|------|------|------|------|------|------|
| 第I十分位 | 20.8 | 9.1 | 3.0 | 0.2 | 8.3 | 3.1 | 7.5 | 7.4 |
| 第II十分位 | 23.1 | 13.0 | 2.7 | 2.4 | 6.8 | 3.3 | 7.4 | 8.4 |
| 中央値 | 34.0 | 27.1 | 9.9 | 16.7 | 21.7 | 11.4 | 18.9 | 19.9 |
| 第IX十分位 | 33.0 | 26.8 | 9.3 | 18.8 | 19.1 | 12.2 | 17.8 | 19.6 |
| 第X十分位 | 40.2 | 31.6 | 15.0 | 24.9 | 23.3 | 22.7 | 22.4 | 25.7 |

社会保障負担率

| | デンマーク | フィンランド | フランス | ドイツ | イタリア | オランダ | イギリス | 平均 |
|--------|-------|--------|------|------|------|------|------|------|
| 第I十分位 | 4.0 | 2.7 | 8.7 | 6.5 | 5.4 | 14.2 | 0.4 | 6.0 |
| 第II十分位 | 3.3 | 3.7 | 10.2 | 10.8 | 4.4 | 16.0 | 1.3 | 7.1 |
| 中央値 | 9.0 | 6.8 | 17.0 | 14.3 | 7.9 | 18.5 | 5.3 | 11.2 |
| 第IX十分位 | 9.5 | 7.0 | 15.4 | 13.7 | 7.2 | 17.9 | 5.7 | 10.9 |
| 第X十分位 | 8.5 | 6.3 | 15.0 | 9.2 | 6.4 | 13.8 | 4.5 | 9.1 |

付表1 統計による再分配効果の大きさの比較

(再分配係数=再分配による(擬)ジニ係数の低下率)

(1)国民生活基礎調査と家計調査の比較(サラリーマン世帯)

| | 税・社会保障 負担計 | 税 | 社会保障 負担 |
|----------------|---------------|------|------------|
| 国民生活基礎調査 2000年 | -2.9 | -3.1 | 0.4 |
| 家計調査 2002年 | -5.9 | -5.8 | -0.7 |

(2)国民生活基礎調査と所得再分配調査の比較(全世帯)

| | 税・社会保障 負担計 | 税 | 社会保障 負担 |
|----------------|---------------|------|------------|
| 国民生活基礎調査 2000年 | -3.7 | -3.2 | -0.2 |
| 所得再分配調査 2001年 | -4.9 | -4.0 | -0.4 |

(備考)それぞれのデータの加工は以下のとおり

国民生活基礎調査は、全世帯またはサラリーマン世帯(雇用者世帯)について、

「所得」(粗所得)－税－社会保障負担＝可処分所得として、

「所得」(粗所得)からの再分配効果(ジニ係数の低下率)を求めている。

ジニ係数は「所得」の4分位階級を基に計算した擬ジニ係数である。

家計調査はサラリーマン世帯(勤労者世帯)について、

可処分所得＋税＋社会保険料＝粗所得(Gross Income)として、

粗所得からの再分配効果(ジニ係数の低下率)を求めている。

ジニ係数は年間収入5分位階級を基に計算した擬ジニ係数である。

すなわち、5分位階級それぞれの粗所得等を求め、擬ジニ係数を求めた。

所得再分配調査は、当初所得(市場所得)に社会保障現金給付を加えた

粗所得(Gross Income)からの再分配効果(ジニ係数の低下率)を求めている。

ジニ係数は当初所得による度数分布を基に、粗所得の順位に

並べ変えて計算したジニ係数である。